

中部運輸局自動車交通部

平成31年3月27日 定例記者懇談会 発表

連絡先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官

岡田、松野 TEL 052-952-8038

平成31年度自動車監査指導の方針について

中部運輸局では、今後、働き方改革を進めていくうえにおいて重要となる自動車運送事業における長時間労働是正のための業務の増大に備えつつ、引き続き、輸送の安全確保や事故の未然防止のための法令遵守を徹底するための措置として、監査・指導業務の体制の見直しを行うとともに、自動車運送事業者に対する監査・指導の方針を以下のとおり定めたのでお知らせします。

記

1. 監査指導の業務体制
2. 効率的・効果的な監査の実施
3. 運輸局と支局の連携の強化
4. 監査担当職員のスキルアップ
5. 関係機関との連携

※各項目の詳細については別添のとおり

別添 平成31年度自動車監査指導の方針

1. 監査指導の業務体制

- ①監査組織の変更
自動車交通部：首席自動車監査官を2名体制に移行
（旅客担当、貨物担当）
愛知運輸支局：次席運輸企画専門官（輸送・監査担当）の新設
- ②監査担当職員の増員
自動車監査官、静岡及び岐阜運輸支局（各1名）
- ③自動車監査指導室の新設（自動車交通部）
室長：自動車交通部次長
目的：効率的かつ効果的な監査・指導の実施
- ④情報提供（内部告発等）に対する業務処理の迅速化
初動対応等マニュアルの整備による業務処理体制の確立

2. 効率的・効果的な監査の実施

- ①悪質事業者に対する重点的監査の実施
計画（目標）監査件数の増加
反復して違反のある事業者に対する監査の重点化
適正化実施機関が行う巡回指導の結果に基づく監査の実施
警察との情報共有・連携の維持・強化
- ②重要案件に対する即時監査の実施
自動車監査指導室長の指示による即時の監査
- ③集中監査月間の実施（充実）
乗合バス・タクシー・トラック毎に集中監査月間の設定
重点監査項目の設定
- ④街頭監査の実施（貸切バス）
効率的・効果的に実施するための時期、場所等の選定

3. 運輸局と運輸支局の連携の強化

- ①中部運輸局主体の監査
重大事故等社会的に影響の大きな事案や悪質事業者等への監査
- ②運輸支局主体の重点監査
重点項目（飲酒・過労運転等の未然防止）を設定した監査
- ③自動車監査官によるバックアップ体制の確立
監査対象案件の情報共有の強化と運輸支局への監査応援体制等の確立
- ④監査の業務方針及び重点項目等の施策の共有
首席運輸企画専門官（課長職）会議等における周知徹底

4. 監査担当職員のスキルアップ

- ①自動車交通部主催の研修等の実施
研修会や業務研究会の充実
・初任、中堅等経験年数等によるレベルの設定
・OJT、マニュアルの活用 など
- ②国土交通大学校主催の研修（自動車監査業務）の受講
基礎、応用等レベルに合わせた研修の受講

5. 関係機関との連携

- ①労働局
各県労働局との連絡会議による連携強化
合同監査（監督）の実施
- ②中部貸切バス適正化センター
連絡会議の実施（巡回指導結果の監査への活用等）
研修等の実施による指導員のスキルアップ
- ③貨物自動車適正化事業実施機関
連絡会議の実施（巡回指導結果の監査への活用等）